

有機フッ素化合物測定業務委託仕様書

1 業務名

有機フッ素化合物測定業務委託

2 業務概要

下水処理場の処理水、流入水及び脱水汚泥について、有機フッ素化合物の測定を実施するもの。

3 履行場所

熊本市西区蓮台寺五丁目7番2号 外4箇所

4 履行期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日まで

5 業務内容

下水処理場の流入水、処理水及び脱水汚泥について、以下のとおり測定を行うこと。なお、脱水汚泥については、溶出量試験及び含有量試験を行うこと。

(1) 測定試料及び検体数

1 測定当たりの測定試料及び検体数は以下のとおり。

対象施設（所在地）	測定試料及び検体数		
	処理水	流入水	脱水汚泥
中部浄化センター （熊本市西区蓮台寺五丁目7番2号）	2 検体	2 検体	1 検体
東部浄化センター （熊本市東区秋津町秋田536番地）	2 検体	2 検体	1 検体
南部浄化センター （熊本市南区元三町四丁目1番1号）	1 検体	1 検体	1 検体
西部浄化センター （熊本市西区沖新町4944番地3）	1 検体	1 検体	1 検体
城南町浄化センター （熊本市南区城南町島田438番地）	1 検体	1 検体	1 検体
検体数合計	7 検体	7 検体	5 検体

(2) 測定項目及び報告下限値

測定項目及び報告下限値は以下のとおりとする。

測定項目	報告下限値		
	流入水及び処理水	脱水汚泥	
		溶出量試験	含有量試験
PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸） 及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）※1	4.0 ng/L	4.0 ng/L	20 ng/kg
PFOS ※2	2.0 ng/L	2.0 ng/L	20 ng/kg
PFOA ※2	2.0 ng/L	2.0 ng/L	20 ng/kg
含水率 ※3	—	—	—

※1 PFOS及びPFOAの濃度を合算すること。

※2 直鎖及び分岐異性体の面積値を合算して濃度を算出すること。

※3 汚泥試料のみを測定対象とする。

(3) 測定頻度

約3か月に1回の頻度で年4回測定を行う。なお、1回目の測定は7月までに実施することとする。

(4) 測定方法

ア 処理水及び流入水

「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」（令和2年5月28日付け 環水大 wat 第2005281号・環水大 wat 第2005282号環境省水・大気環境局長通知）の付表1

イ 脱水汚泥

「土壌中の PFOS、PFOA 及び PFHxS に係る暫定測定方法（溶出量試験）・（含有量試験）」環境省

(5) 試料採取

試料採取は委託者が実施し、その日のうちに委託者が受託者へ引き渡す。引き渡し場所は中部浄化センターとする。なお、採取容器は受託者が用意し、試料採取日前日までに委託者へ渡すこと。

6 提出書類

(1) 契約締結後

- | | |
|----------------|----|
| ア 委託業務着手届 | 1部 |
| イ 現場責任者届 | 1部 |
| ウ 測定項目の定量下限値一覧 | 1部 |

※提出した書類の内容に変更が生じた場合は、直ちに変更届を提出すること。

(2) 履行期間中

受託者は、各試料採取日の翌月末までに、以下の報告書類を提出すること。なお、3月に試料採取を行った場合は、3月31までに以下の報告書類の提出を完了すること。

- | | |
|-----------------------------------|------|
| ア 濃度計量証明書又は分析結果報告書 | 2部 |
| ※脱水汚泥については、乾燥重量及び湿潤重量での濃度を記載すること。 | |
| イ 以下の内容が分かる全検体及び検量線試料の分析チャート | 1部※1 |
| （ア）定量イオン、確認イオン及びサロゲート物質のクロマトグラム | |
| （イ）定量イオン、確認イオン及びサロゲート物質の面積値※2 | |
| （ウ）検量線の濃度範囲、相関係数 | |

※1 含水率のものは除く。

※2 直鎖及び分岐異性体のそれぞれの面積値を記載すること。

(3) 業務完了後

- | | |
|---------|----|
| 委託業務完了届 | 1部 |
|---------|----|

7 その他

- (1) 業務の主体部分である分析業務及び報告書類の発行を再委託しないこと。
- (2) 業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 本仕様書に明記していない事項で疑義が生じた場合は、委託者と協議して対応すること。